

専門医認定試験の受験資格等での基本プログラムの受講確認について

2018年9月

2019年12月修正

専門医認定試験の受験資格や経過措置指導医の申請に必要な基本プログラムの受講確認についてお知らせします。

基本プログラムは以下の7科目×7時間＝49時間の受講が必要となります。

- 1 公衆衛生総論
- 2 保健医療政策
- 3 疫学・医学統計学
- 4 行動科学
- 5 組織経営・管理
- 6 健康危機管理
- 7 環境・産業保健

○社会医学系専門医協会構成8学会の学術大会時の研修会受講の場合：受講票

2017、2018年度の社会医学系専門医協会構成8学会の学術大会において、基本プログラムの研修会（科目単位）が実施されてきました。受講確認方法として、科目修了者には受講票を交付しています。

○Eラーニング受講の場合：レポート作成

学会の学術大会等での研修会の映像やスライドをEラーニングで見ることができます。受講確認方法として、1科目につきA41枚程度のレポートを作成していただきます。その際に指導医の確認が必要です。（参考：基本プログラム（Eラーニング受講レポート様式））

○大学院での受講（2012年度以降のもの）：修了証等

- ・MPHプログラムを提供する専門職大学院
- ・専門職大学院以外の、MPHプログラムを提供する大学院

（参考：基本プログラムの全部または一部とみなす大学院については、下記参照）

2018/07/11 「基本プログラムにおける大学院・国立保健医療科学院等の課程及び正教科目の扱いについて」の審査結果について

○国立保健医療科学院専門課程I分割前期の受講（2012年度以降のもの）：修了証

○産業医科大学産業医学基本講座の受講（2017年度以降のもの、それより前の受講者を対象に開催された追加プログラムの受講者を含む）：修了証